### 生物圏保存地域(ユネスコエコパーク) について

生物圏保存地域<sup>※</sup>(国内呼称:ユネスコエコパーク)は、1976年(昭和51年)にユネスコが開始。ユネスコの自然科学セクターの<u>ユネスコ人間と生物圏(MAB:Man and</u> Biosphere)計画の枠組みに基づいて国際的に認定された地域。

※英名: Biosphere Reserves (BR)

世界自然遺産が、顕著な普遍的価値を有する自然地域を保護・保全するのが目的であるのに対し、ユネスコエコパークは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的としており、保護・保全だけではなく自然と人間社会の共生に重点が置かれている。

登録総数は、120か国、651地域(2015年(平成27年)8月現在)。

#### ユネスコエコパークの機能

- 1. 保存機能(生物多様性の保全)
- 2. 経済と社会の発展
- 3. 学術的研究支援

個々の機能は独立のものではなく、ユネスコエコパークの機能を相互に強化する関係。この<u>三つの機能</u>を達成するためエコパークの中に、相互に依存する右の三つの区域を設定。

### 核心地域

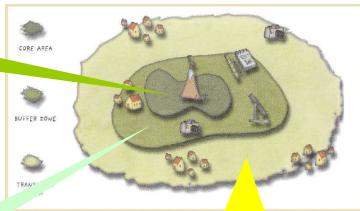
厳格に保護

長期的に保全

## 緩衝地域

核心地域を保護するための緩衝的な地域

教育、研修、エコツーリズムに活用



#### 移行地域

- 人が生活し、自 - 然と調和した持 - 続可能な発展を - 実現する地域

# 国内のユネスコエコパーク

日本のユネスコエコパークは、1980年(昭和55年)に登録された、「志賀高原」(群馬県、長野県)、「白山」(石川県、岐阜県、富山県、福井県)、「大台ヶ原・大峯山」(奈良県、三重県)、「屋久島」(鹿児島県)、及び2012年(平成24年)に登録された「綾」(宮崎県)がある。

2014年(平成26年)には「只見」(福島県)、「南アルプス」(山梨県、長野県、静岡県)が登録され、計7か所となった。それらの核心地域や緩衝地域は、国立・国定公園や国有林の保護林として保全されている。

